「心のふるさと 伊勢」 一歩くまち・クリーン自動車のまちを目指して一

「心のふるさと 伊勢」 一歩くまち・クリーン自動車のまちを目指して一

「おかげさま Action!」(案)

~ 住むひとも、来たひとも ~ (低炭素社会に向けた行動計画)

平成25年3月

電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会

1. ごあいさつ

2. 本計画の目的

地球温暖化問題の解決に向けては、地球規模の国際的な取組だけではなく、市民、事業者、 行政等の様々な主体が将来像や目標を共有しながら力を合わせて低炭素社会の実現に向けて施 策を展開していくことが望まれています。

本協議会は、多くの化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな低炭素社会での暮らしに移行していくため、電気自動車等(以下「EV等」という。)を活用した移動手段の新たな使い方を検討し、取組を進めることで「地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型のまち伊勢」を創造することを目的として平成24年8月に設立しました。

本計画は、協議会の理念の基に参画者の具体的な取組と役割を共有し、新たな豊かさを実感できる低炭素社会の創造に向けた取組を着実に進めていくことを目的として策定します。

3. 計画の位置づけ

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3において定められている地方公共団体実行計画である「三重県地球温暖化対策実行計画(三重県)」及び「伊勢市地球温暖化防止実行計画(伊勢市)」に基づき、様々な主体で構成する「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」が運輸部門の二酸化炭素削減と、二酸化炭素排出量の少ないまちづくりを進めるために取り組む計画である。

背

地球温暖化問題の解決に向けて・・・

景

市 民事業者 行政等

目標を共有しながら力を合わせて

低炭素社会の実現に向け た施策展開が必要

主体

協議会設立(平成24年8月)

- **地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型のまち 伊勢**の創造
 - <mark>・電気自動</mark>車等を活用した移動手段の新たな使い方の検討、取組の推進

おかげさま Action! ~ 住むひとも、来たひとも ~

低炭素社会の創造に向けた取組を着実に進めていくことを目的として策定

計

画

具体的観光 プランの検 討・実施 E V 等ショ ーケース化 の実施 災害時にお けるEV等 活用の検討 充電施設の 設置 マーク等デ ザイン募集 の実施

4. 将来ビジョン

- ○伊勢市に住む人
- ・住み続けるための基本条件である安心感や快適性を大切にしながら、伊勢独特の歴史・文 化、自然風土を守り伝えると共に、鉄道、バス等の公共交通機関の利用と共にEV等の二 酸化炭素の排出が少ない自動車や自転車等を活用した暮らし方へライフスタイルを変化さ せている。
- ・伊勢市を訪れる人の為に、快適に市内を移動できる環境の実現に向けて取り組んでいる。
- ・災害が起きた場合においても、訪れる人に安心感をもってもらうための仕組みづくりを進めている。
- ○伊勢市を訪れる人
- ・交通渋滞と伊勢市まで自動車で排出する二酸化炭素を少しでも減らすために、多くの方が 公共交通機関を利用して訪れ、市内では二酸化炭素の排出が少ない自動車や自転車等を活 用している。
- ・伊勢市民の「訪れる人々をあたたかく迎え、気持ち良くお帰りいただく『もてなし心』」で 取り組んでいる低炭素社会、循環型の社会創造への姿を感じていただき、住んでいる地域 でも取組をはじめている。



5. 取り組む内容(短期・中長期別)

伊勢市では、平成25年には式年遷宮が行われ、多くの観光客が訪れると想定されています。 この機会は、協議会の取組を多くの方に知っていただくチャンスと考え、市民、観光客が共感 して携われる取組を短期で実行していきます。

また、短期の取組と併せ、中長期ではインフラ整備や公共交通機関や社用車へのEV等車両の導入などに取り組んでいきます。

期間

短期とは、平成25年4月から平成28年3月までの3年間とする。 中長期とは、平成25年4月から約10年間とする。

5.1 短期事業概要

式年遷宮から数年間にわたり、多くの方が伊勢を訪れると想定されていることから、電気自動車等が活用されている姿を多くの人に見ていただくと共に、災害時に使用できる電源として電気自動車等が活用する体制を築いていく。

5.2 短期的に取り組む内容

- ・ 電気自動車等を使用した観光プランの作成及び実施
- ・ 超小型モビリティを活用した観光の実現化
- ・ 電気自動車等のカーシェアリング事業・レンタカー事業の実施
- ・電気自動車等が活用されている状況がみられる状態にする取組(ショーケース化)
- ・ 災害時に電気自動車等を活用するためのハード(車両・備品等)の整備
- ・ 災害時に電気自動車等を活用するためのソフト(マニュアル作成、ルールづくり、啓発等)の 整備
- ・駐車場、観光施設、宿泊施設における充電施設の整備
- ・ 社用車への電気自動車等の導入
- ・ 充電施設導入及び運用のためのルール (指針) づくり
- ・汎用的なシンボルマークデザインの作成・普及
- ・ 充電設備における誘導用看板のピクトグラムの作成・普及
- 様々な主体が連携した公共交通機関利用促進の取組
- ・ 充電施設使用料支払いに使用する統一カードの作成

• 5.3 中長期的事業概要

多くの方が電気自動車等を利用できる環境の整備を進めながら、より多くの方々が電気自動車等の導入を促進すると共に、市民、観光者にはこれらの車の利用促進を行う。また、災害時には、事業者が所有する電気自動車等を貸与して被災者の安全のために使用する協定が実施される体制を築いていく。

5.4 中長期的に取り組む内容

- ・電気バス、電気自動車等を使用した観光の実施
- ・ 超小型モビリティを活用した観光の実施
- ・ 電気自動車等のカーシェアリングの普及・利用拡大
- ・レンタカー、タクシーへの電気自動車等の導入
- ・ 電気バスやハイブリッドバスの導入
- ・災害時の電気自動車等の活用に関するモデル地域での検証結果をふまえた他地域での展開
- ・駐車場、観光施設、宿泊施設における充電施設の整備
- ・ 社用車への電気自動車等の導入
- ・汎用的なシンボルマークデザインの普及
- ・ 充電設備における誘導用看板のピクトグラムの普及
- ・EV等へのラッピングに用いるデザインの作成・普及
- 様々な主体が連携した公共交通機関利用促進の取組

6. 参画者の役割

	短期	中長期		
伊勢県民セン	・EV等導入事業に係る情報発信	・EV等の普及促進		
ター	・災害時にEV等を活用するための仕組み	・モデル地域での検証結果をふ		
	作りへの協力	まえた他地域での展開に向け		
		た市への支援 ・デザインの普及		
伊勢市	・EV等を観光に活用する取り組みの検討	・EV等を観光に活用する取り		
	・各種事業に係る協議会等の設置支援	組みの事業化支援		
	・EV等利用の拠点となる場の選定、調整	・EV等の普及促進		
	・EV等導入事業に係る情報発信	・モデル地域での検証結果をふ		
	・EV等発着(充電)拠点の提供	まえた他地域での展開に向け		
	・EV等の購入	た計画づくり及び推進		
	・災害時にEV等を活用するための仕組み	デザインの普及		
	作り(ルール、体制等)	7.7.1		
	・デザインの募集の周知、発信			
宿泊施設	・レンタカー事業・シェアリング事業等へ	旅館組合全体での事業化展開		
	の参画	・導入地域における災害時にE		
	・EV等利用者に対する特典の提供	V等を活用するためのマニュ		
	・モデル地域における災害時にEV等を活	アルの作成、啓発活動の展開、		
	用するためのマニュアルの作成、啓発活	車両・備品等の確保		
	動の展開、車両・備品等の確保			
商工会議所	・各種事業に係る協議会の設置	・導入地域における災害時にE		
	・会員事業者に対する参画の呼びかけ	V等を活用するためのマニュ		
	・EV等導入事業に係る情報発信	アルの作成、啓発活動の展開、		
	・モデル地域における災害時にEV等を活	車両・備品等の確保		
	用するためのマニュアルの作成、啓発活	・デザインの普及		
	動の展開、車両・備品等の確保			
	・デザインの募集の周知、発信	** + 10(14) = 151 1 マ /// (中中) = ロ		
地域事業者(製	・モデル地域における災害時にEV等を活	・導入地域における災害時にE		
造業、建設業等)	用するためのマニュアルの作成、啓発活動の展開、車両・備品等の確保	V等を活用するためのマニュ マルの作は、政政活動の展問		
寺)	期の展開、単門・浦山寺の碓床 	アルの作成、啓発活動の展開、 車両・備品等の確保		
地域事業者(商	・小売店・飲食店におけるEV等利用者に	・商店街全体での事業化展開		
店街等)	対する特典の提供	・導入地域における災害時にE		
	・モデル地域における災害時にEV等を活	V等を活用するためのマニュ		
	用するためのマニュアルの作成、啓発活	アルの作成、啓発活動の展開、		
	動の展開、車両・備品等の確保	車両・備品等の確保		
地域事業者(伊	・当施設への来訪者等へのデザインの募集	・当施設への来訪者等へのデザ		
勢安土桃山文	の周知	インの普及		
化村)				

レンタカー事	・EV等を利用したレンタカー事業の運	・レンタカー車両のEV等化の
業者等	営	促進
バス事業者		・バス車両のEV等化の促進
鉄道事業者	・EV等導入事業に係る情報発信	
タクシー事業		・タクシー車両のEV等化の促
者		進
自動車販売店	・災害時にEV等を活用するための車両・	・災害時にEV等を活用するた
	備品等の確保への協力	めの車両・備品等の確保への
		協力
自動車メーカ	・EV等の提供	・災害時にEV等を活用するた
_	・シェアリング事業の管理運営	めの車両・備品等の確保への
	・災害時にEV等を活用するための車	協力
	両・備品等の確保への協力	
充電器メーカ	_	_
<u> </u>		
地元大学	・デザインの募集の周知、発信	・デザインの普及
	- ・イベント時の本学学生への呼びかけ(参	
	加、ボランティア等)	
観光協会	・会員事業者に対する参画の呼びかけ	・デザインの普及、デザインを
	・EV等の利用者特典の企画・とりまとめ	活用した観光の促進
	・EV等導入事業に係る情報発信	
	 ・デザインの募集の周知、発信	
旅行会社	・EV等の利用者特典に係るシステム構	・EV等を活用した着地型観光
	築・運営	商品の企画・運営(誘客)
	・EV等導入事業に係る情報発信	・各種旅行関連媒体への活用(媒
	・EV等の利用者特典の企画・とりまと	体内容は都度検討)
	8	
	 ・観光ルート・充電・おもてなしの各W	
	Gと連携しつつ、デザイン募集の支援	
プロモーショ	・デザイン選孝会の選者	・プロモーションアドバイス
ン会社		
-		

7. 短期取組のスケジュールについて

	H25年度		H26年度		H27年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
観光プランの作成・実施						
超小型モビリティを活用した						
観光の実現化						
電気自動車等のカーシェアリ						
ング・レンタカー事業の実施						
電気自動車等が活用されてい						
る状況のショーケース化						
災害時に電気自動車等を活用						
するためのハードの整備						
災害時に電気自動車等を活用						
するためのソフトの整備						
駐車場、観光施設、宿泊施設に						
おける充電施設の整備						
社用車への電気自動車等の導						
入						
充電施設導入及び運用のため						
のルール (指針) づくり						
汎用的なシンボルマークデザ						
インの作成・普及						
充電設備における誘導用看板						
のピクトグラムの作成・普及						
様々な主体が連携した公共交						
通機関利用促進の取組						
充電施設使用料支払いに使用						
する統一カードの作成						

8. 経緯

平成 24 年 3 月 「三重県地球温暖化対策実行計画」策定

3月26日 三重県が「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル 事業」を県内各市町へ参画の意向の確認と事業内容の提案を公募

4月 9日 伊勢市が参画意向を三重県に回答

5月18日 伊勢市が三重県に事業提案を提出

6月 1日 三重県は伊勢市をモデル地域に決定

8月10日 「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」設立。 協議会は、次の5つのワーキンググループ (WG) で行動計画の策定作業を開始

- ・ EV等観光プランの作成検討WG(観光WG)
- ・ 駅周辺商店街によるおもてなしの検討WG (おもてなしWG)
- ・ 災害時に観光者が安心できる環境づくり検討WG (災害WG)
- ・ EV等のモビリティーを上手く使える環境づくりWG (充電WG)
- ・ 観光地伊勢に調和したデザインづくり検討WG (デザインWG)

12月 日 「伊勢市地球温暖化防止実行計画」策定

12月7日 第2回協議会開催

平成25年2月8日 第3回協議会開催

3月19日 第4回協議会開催